

項目	確認事項	届出内容
基本情報	大学等名1(代表大学等)	京都文教大学
	大学等名1(代表大学等)※カナ	キョウトブンキョウダイガク
	大学等名2(連携大学等)	
	科目名	教育福祉心理学実践演習(学校インターンシップ1)、教育福祉心理学実践演習(学校インターンシップ2)
	学部・研究科等名	臨床心理学部教育福祉心理学科 こども教育心理専攻
	担当教職員名・役職	亀岡正陸(教授)、寺田博幸(教授)、中島千恵(教授)、坂野治利(教授)、大前暁政(准教授)、橋本祥夫(准教授)
	受講者数(H28年度実績)※インターンシップ参加者数	37
	受入企業等数	25
	受入企業等名	京都市立向島藤の木小学校、京都市立向島二の丸小学校、京都市立光徳小学校、京都市立池田東小学校、京都市立醍醐西小学校、京都市立日野小学校、京都市立小栗栖宮山小学校、京都市立大藪小学校、京都市立岩倉北小学校、京都市立百々小学校、京都市立桃山南小学校、京都市立桃山小学校、京都市立納所小学校、京都市立南大内小学校、京都市立嵐山小学校、京都市立柘野小学校、京都市立竹田小学校、京都市立梅津小学校、京都市立唐橋小学校、宇治市立小倉小学校、宇治市立北槇島小学校、宇治市立槇島小学校、宇治市立木幡小学校、宇治市立大開小学校、宇治市立岡屋小学校
	インターンシップの分類	1.長期(概ね1か月以上)インターンシップ,5.低学年(大学1年次~2年次程度)からのインターンシップ,8.地元企業・経済団体や地方公共団体等との協働による地域密着型のインターンシップ
上記以外のインターンシップの分類(記述欄)		
要素①	1-1.当該インターンシップは、就業体験を伴うものになっていますか。	1.はい
	1-2.該当する就業体験	1.企業等における業務への従事
	1-2.以外の就業体験の内容(記述欄)	
	1-3.上記回答内容に関する詳細(記述欄)	教科学習の指導補助(授業補助・個別指導補助・実験実習補助・実技指導補助等)、「総合的な学習の時間」や体験活動の指導補助、社会科・生活科等での地域内の町探検活動補助、パソコン指導補助、図書館教育指導補助、英語活動指導補助等、学級活動・学年活動の補助、行事の補助(体育的行事・学芸的行事等)、休み時間や放課後の活動(学習相談や子どもとの遊び等)・クラブ活動・委員会活動の指導補助等
要素②	2-1.当該インターンシップを正規の教育課程の中に位置付け、シラバス等において、インターンシップの実施目的や期待する教育的効果を明確にしているなど、体系的なプログラムとして単位認定が行われていますか。	1.はい
	2-2.該当するインターンシップの内容	3.当該インターンシップは、専門教育科目として実施している,5.当該インターンシップは、選択必修科目として実施している,7.当該インターンシップは、授業期間中に実施している
	2-2.以外で実施しているインターンシップの内容(記述欄)	
	2-3.当該インターンシップを実施する年次(記述欄)	2年次
	2-4.当該インターンシップで付与される単位数(記述欄)	各1単位
	2-5.上記回答内容に関する詳細(記述欄)	2年次の「教育福祉心理学実践演習(学校インターンシップ1)、教育福祉心理学実践演習(学校インターンシップ2)」は必修選択である(前後期合計で1単位以上)。市との包括連携協定により、学生は京都市と宇治市の小学校に配属され、週に1回以上、継続的に同じ小学校に関わる。その体験を2週間に1回、報告とディスカッションをゼミ形式の授業の中で振り返り、児童理解・学校理解を深め省察する。この活動を教育実習につなげるシステムをさらに展開し、2017年度は1年次と3、4年次にもインターンシップ科目を開設した。
要素③	3-1.インターンシップの実施前の学生・企業双方との目標設定や目的のすり合わせや、実施後の振り返り等を行うなどの適切な学修の時間が設けられていますか。また、インターンシップの教育的効果が発揮されるようインターンシップ期間中に適切なモニタリングを実施していますか。	1.はい
	3-2-1.該当する事前学習の内容	1.学生に対して、社会人としてのマナーや守秘義務の遵守、パソコンの使用方法等を身に付ける授業等を行っている,2.学生が受入企業の事業内容等に関する事前の調査・研究を行っている,3.学生に対して、インターンシップにおける成果目標の確認や行動計画等の策定を行っている,4.学生に対して、正規の教育課程としてのインターンシップの実施目的や期待する教育的効果の理解を促している
	3-2-1.以外で実施している事前学習の内容(記述欄)	
	3-2-2.該当する事後学習の内容	1.日報やレポート等を用いて、現場での体験の振り返りを行っている,2.報告会等により、インターンシップの成果について、受入企業や担当社員へのフィードバックを行っている,3.振り返りを実施し、成果目標等の達成について確認を行っている
	3-2-2.以外で実施している事後学習の内容(記述欄)	
	3-2-3.該当するモニタリング	1.インターンシップ中に、教職員が定期的に企業等に赴き、学生と面談を実施している,2.インターンシップ中に、学生が定期的に大学等において教職員と面談を実施している
	3-2-3.以外で実施しているモニタリングの内容(記述欄)	

	3-3-1.事前学習の内容に関する詳細(記述欄)	①教師の服務規程や守秘義務の遵守は言うに及ばず社会人としてのマナー等を身に付ける授業を一斉授業やゼミ形式の中で行っている。②学生が配置される学校と訪問等を通じ綿密な連携をし、管理職との情報交換を行い学生に伝えている。③日報を作成させ、学校と担当教員がチェックすることで成果目標の確認や行動計画等の省察を行っている。④教育実習につながるインターンシップの実施目的や期待する教育的効果の理解を促している。
	3-3-2.事後学習の内容に関する詳細(記述欄)	①日報を作成させ、現場での体験の振り返りをゼミ形式で行うとともに、②学校長や保護者などを招いた報告会を開催、インターンシップの成果について学校や地域、保護者へのフィードバックを行っている。③授業の最後には全員にPPTによるプレゼン資料を作成させ、成果目標等の達成についてのまとめと評価を実施している。
	3-3-3.モニタリングの内容に関する詳細(記述欄)	①インターンシップ中に教員が定期的に学校に赴き学校管理職や学生と面談を実施しているのみならず、②学生が学校インターンシップの大学の授業において現場実践経験のある教員から学ぶだけでなく、自ら積極的に発言し、学生同士の学び合いによって深く学ぶという現場住還型の教育深化システムを構築している。
要素④	4-1.インターンシップの教育的効果を定量的・定性的に把握できる手法・仕組みを取り入れていますか。	1.はい
	4-2.該当する教育的効果を測定する仕組み	1.アンケートやレポートの作成をインターンシップの実施前後で実施し、学生の意識や行動の変容について確認を行っている。3.インターンシップによる到達度を具体的に示した評価基準(例:ループリック)を整備し、学生及び教員で共有している
	4-2.以外で実施している教育的効果を測定する仕組み(記述欄)	
	4-3.上記回答内容に関する詳細(記述欄)	①PPTによる学びのまとめやレポートの作成を学校インターンシップの実施後に作成させ、学生の意識や行動の変容について確認を行っている。②学校インターンシップによる到達度を具体的に示した評価基準を履修カルテ(WEB上で履修状況確認と自己評価ができるシステム)上に整備し、学生及び教員で共有している。
要素⑤	5-1.一定期間のまとまりのある連続した5日間以上のインターンシップの実施期間を確保していますか。	1.はい
	5-2.該当する実施期間	2.事前・事後学習との組み合わせにより、計5日間以上の実施期間を確保している
	5-2.で「1.連続した5日間以上」を選択した場合(記述欄)	
	5-2.で「2.事前・事後学習を合わせて5日間以上」を選択した場合(記述欄)	5月上旬～7月下旬までの<春学期>を通しての全期間、1週間に最低1回は実施(インターンシップ実施は合計10日間以上)9月下旬から1月下旬までの<秋学期>を通しての全期間、1週間に最低1回は実施(インターンシップ実施は合計10日間以上)
	5-2.で「3.複数の企業等を合わせて5日間以上」を選択した場合(記述欄)	
	5-2.以外の実施期間の内容(記述欄)	
	5-3.上記回答内容に関する詳細(記述欄)	学校インターンシップは2年次科目として開設しているが、ボランティアとして1年次生、3.4年次生も参加する学生が多い。4年間を通して学校の教育活動に参加し活動することで、教員としての資質・能力はかなり向上し、即戦力としての実践力が身につく。また、ベーススクールで長期間実習することによって、同じ子どもに長くかかわることができる。自己省察を繰り返しながら、指導を改善していくことができる。
要素⑥	6-1.大学等と企業の双方が関与し合い、学生に対する教育的効果の最大化に努めているなど、大学等と企業が協働してプログラムを設計していますか。	1.はい
	6-2.該当する大学等と企業の協働取組の内容	2.大学等が行う事前・事後学習等に企業等も参画し、協働して実施している。3.企業担当者が学生に対して適切に関与し、目標達成に導くなど、大学として必要な支援を行っている
	6-2.以外で実施している大学等と企業の協働取組の内容(記述欄)	
	6-3.上記回答内容に関する詳細(記述欄)	①大学が行う学校インターンシップ説明会を校長会で実施し、教育委員会と協働して実施している。②教職サポートセンターが核となり機能している。学校からの学生に対する指導や日々の活動の情報の窓口となって、担当教員ともども学生への支援と指導を行い、学校現場に即対応で訪問するなど危機管理も適切に行い、目標達成に導いている。
	7.上記①～⑥で回答した各要素の内容について、詳細が記載されているシラバスなどの資料が閲覧できる大学等のウェブサイトのURL	別途提出済み
問い合わせ先	大学等名	京都文教大学
	担当部署名	教務部教務課 資格・実習支援室
	担当者役職名	課長 野嶋知世子
	担当者氏名	
	電話番号	0774-25-2454
	メールアドレス	practical@po.kbu.ac.jp